新宗連スローガン
信教の自由を守ろう
信仰心を広めよう
宗教協力を進めよう
世界の平和に貢献しよう

新宗教新聞

2019年（平成31年）
1月1日
第1109号

発行所
新日本宗教団体連合会
（略称 新宗連）
〒151-0053
東京都渋谷区代々木5丁目57番10号
電話（03）3468－5551（代表）
（03）3468－5588（編集）
大阪事務所 〒550-0006
大阪市西区江之子島1丁目8番21号111
電話（06）6443－7178

年頭所感

宗教協力を通して世界平和を実現

時代に希望の光を点す

――新日本宗教団体連合会　理事長　岡田光央

新年、明けましておめでとうございます。皆さまにはますますご健勝にて新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

私は昨年6月の新宗連理事会におきまして、第8代理事長にご推挙を賜り、就任させていただきました。保積秀胤前理事長には4年にわたり、大役をお務めいただきましたことに深く感謝申し上げます。

就任にあたり、私は、混迷の様相を深めているこの時代に、あらためて新宗連諸先達の熱誠あふるる救済活動に思いを致し、宗門宗派を超えた宗教協力を通して世界恒久平和の実現に向け、歩みを進めて参ることを表明いたしました。新宗連の役員並びに全国の新宗連に集う皆様方のご意見をお伺いし、更なる実践をもって本年も大任を全うする所存でございます。

さて本年、皇太子殿下におかれましては、新天皇へご即位あそばされます。そして新元号が制定され新しいみ代を迎えることとなります。また来年2020年には東京オリンピック・パラリンピック開催、再来年の2021年に重ねを経て、時代の要請に応えるものとして検討、決定されたものです。事業大綱に則り、具体的な事業計画については2月19日の理事会にて決定すべく、各機関・委員会で鋭意、検討を進めているところであります。

共に愛和協力し具体的実践へ

重点課題4点への取り組みを推進

重点課題として次の4点を掲げ、取り組んでいくこととなりました。

1、一人ひとりが信仰心を深めるとともに、より多くの人々に信仰の尊さを広め、宗教心と信仰心が尊重される社会づくりを進める。

2、新宗連の結成理念である「信教の自由」「基本的人権」など、自由かつ主体的な宗教活動を支えている憲法の各条文改正問題を注視し、対応を図っていく。また、一人ひとりが一票を投じる「国民投票」に対する理解を深めていく。

3、「いのちを尊ぶ世界」の実現に向け、緊迫する国際情勢や地球環境汚染問題を注視し、宗教者、宗教団体、新宗連等ができる社会貢献活動について検討を進めていく。

4、次世代を担う宗教青年の教化育成に力を入れ、世代を超えてより多くの青少年の信仰心を醸成していく。

この重点課題はいずれも、新宗連スローガンを基本として、長年にわたる新宗連活動の積み重ねを経て、時代の要請に応えるものとして検討、決定されたものです。事業大綱に則り、具体的な事業計画については2月19日の理事会にて決定すべく、各機関・委員会で鋭意、検討を進めているところであります。

地球環境汚染やIT、AIなど新たな問題にも対応を

重点課題の第3に、地球環境汚染問題があります。近年の予想を超える自然災害は地球環境並びに人間活動、なかんずく人間の精神にも大きな影響を与えています。

新宗連は2004（平成16）年、結成50周年を機に発表した「将来構想計画」の一環として「地球環境保全運動の推進」を掲げ、環境問題への取り組みを始め、現在も、各協議会でその運動の精神を継承する環境問題へのさまざまな実践、啓発活動が継続されております。

また、度重なる自然災害に際して、皆様のご協力のもと新宗連は国際救援金から緊急援助金の拠出、復興支援並びに犠牲となられました方々の魂霊の慰霊・追悼のための「新生復興祈念集会」開催、新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会）を主とするボランティア活動にあたってまいりました。

今後もマイクロプラスチックによる海洋汚染や、気温上昇による様々な環境破壊などの課題に対し、更なる実践活動を起こしてゆく必要性を感じております。

今年、私どもは憲法改正と国民投票、死刑制度の存廃などの問題も継続し、その動向を注視して参らねばなりません。さらにIT（情報技術）やAI（人工知能）の進歩と人間の在り方といった新たな問題への対応も問われてくることでしょう。つまり〝物質と自然、あるいはアーティフィシャル人工物と宗教心〟は等価であるのかと。

新宗連に集う私どもは「いのちを尊ぶ世界実現」を基本理念としております。共に愛和協力し、暗夜に光を点ずるが如く、新しい時代に対応する希望を示し、確かな歩みを進めて参りたいと存じます。

第５回新生復興祈念集会 - 震災犠牲者を追悼し復興を願う（昨年５月16日、陸前高田市）

西日本豪雨の被災地、広島県三原市でボランティア活動にあたる新宗連青年会メンバーら（昨年８月19日）

謹賀新年

新たな時代の幕開けに願う

群馬県高崎市の榛名山中腹にある救世真教本部・聖地から臨む、関東平野に昇る日の出（写真提供／救世真教）

天災、人災のない時代 願う

新たな年が明けた。今年は天皇陛下の生前ご退位、皇太子殿下の新天皇ご即位、そして新元号の制定など、春から秋まで慶事が続く。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催への準備、広報活動も本格化し、日本全体が高揚していく雰囲気に導かれる。

その一方で、国内外では予断を許さない緊迫した情勢が続いている。日本漢字能力検定協会が毎年発表する「今年の漢字」。昨年は度重なる自然災害などから「災」、一昨年は北朝鮮のミサイル発射と核実験などから「北」と厳しい世相を反映したものが続いた。

今年は、天災なきよう神仏に祈り、人災なきよう人智を尽くし、平和で明るい時代へと転ずるよう切に願う。

平成31年 己亥の年

2019（平成31）年は「亥年（いどし）」。干支では「己亥（つちのとい）」にあたる。

「己」は「土の弟・陰」、土が水を吸収し堰（せ）き止めることを表す。「己」の前の「戊」は分化し繁栄することを意味し、「己」はその分化繁栄の分散を止め、統制する意味がある。また、「亥」は生命が閉じた状態を表すことから、「己亥の年」は、現在の繁栄を維持し守りに徹すべきと諭される。

ちなみに干支は動物と連想されがちだが、「亥」は正しくは「閡（がい）」で、植物の循環で生命力が閉（閡）じ込められている状態を表す。「亥」の字があてられたことから、動物の猪となり、猪肉は万病に効くということから、亥年は「無病息災」年との意味も持つようになった。

京都市上京区、護王神社の霊猪像

足腰の守護神、猪の由来

猪を名に冠する神社は、名古屋市の猪子石神社や静岡県焼津市の猪之谷神社、三重県東員町の猪名部神社などがあるが、京都市上京区の京都御所蛤御門前の護王神社も猪と関係が深い。拝殿前には狛犬ではなく霊猪像が鎮座し、「いのしし神社」と呼ばれ、親しまれている。

その由来は、奈良時代に遡る。天皇の座を奪おうとしていた弓削道鏡の野望をくじいた和気清麻呂（護王神社の主祭神の一神）は、弓削道鏡に足の腱を切られ、大隅国（鹿児島県）に流罪となる。清麻呂の一行が豊前国（福岡県東部）に至った時、弓削道鏡の刺客に追われるが、どこからか現れた300頭の猪に守られ、約40キロ離れた宇佐八幡（大分県）まで案内された。

和気清麻呂が宇佐八幡を参拝すると、猪はどこかへ去り、清麻呂の足の痛みが治まったという。この故事により、和気清麻呂を祀る護王神社は「足腰の守護神」と仰がれ、境内に霊猪像が奉納され、足腰の健康、厄除・災難除けの社として崇敬されるようになった。

また、猪は仏教の守護神で戦勝の神、摩利支天（まりしてん）が乗っていることから、神仏の使いである神使（眷属）とされている。猪突猛進の動きが尋常ではないと思われたのかもしれない。

滔々抄

人類が生き延びた理由

コミュニケーションで危機越える

人類の祖先はなぜ生き延びたのかという興味深いテレビ番組がありました。約3万年前の氷河期、我々の祖先であるホモサピエンスより体力も知能でも優れていたネアンデルタール人が絶滅し、なぜホモサピエンスが生き延び現代に至ったのかという内容でした。

大きな原因は、コミュニケーション能力の違いにあった。人類の祖先は言語を得たことにより意志の疎通に優れ、知識や情報を共有した。体格の劣る祖先たちは、互いに協力し、集団行動によって効率的に狩猟をし、食料に乏しい氷河期の厳しい環境を乗り越えたのだ。言葉の発達によりコミュニケーション能力が飛躍的に向上し、話し合いで得た情報や知恵を仲間や子供にも伝えることのできたことが最大の利点であった。

生物の進化の歴史を見ると、強い者が生き残ったのではなく、環境の変化に柔軟に適応した生物が生き延びることができた。つまり自分を変えることのできる生物が進化し生き残ってきたのです。

現代はツイッター、ブログ、フェイスブックなどSNSの発達普及により便利になった反面、言葉による直接対話が少なくなり、SNSでのバッシングの応酬が増えています。家族間も世代間も国家間も、自分の考えを粘り強く伝え、相手の意見をしっかり聴くというコミュニケーションが減少しています。自国ファーストの世界情勢は、相手を変えさせよう、自分さえ良ければいいという一方通行の危うい関係になっています。

今、地球が直面している異常気象の危機的な環境を乗り越えるために、人類の祖先が生き伸びるために手に入れた宝物、言葉によるコミュニケーションをフルに生かす時と思います。新宗連の傾聴と対話の精神が発揮される時が来ているように思います。

（田中庸仁・真生会会長）

解脱会伝記編纂委員会編
新版 解脱金剛伝 全3巻
A5判 上製函装 定価3000円（税込み）
世相善導、人心救済への道筋を説かれた解脱会金剛（岡野聖憲）の生涯を全1549頁、3巻に収めた。会祖亡き後、その人格に触れて自らの内に深い帰依心を培い、世のため人のために生きるための学びの土台となる書。第1巻＝生誕から事業の失敗、大成を経て宗教の世界に目覚めていく前半生を描く。第2巻＝昭和4年に立教して以来、人心救済の道一筋に生き、教えの土台を完成するまでの事績を辿る。第3巻＝戦時下の厳しい時代の中で縦横無尽に教えを説き、救済活動を展開し、遷化されるまでの歩みを記す。
解脱会
〒160-0007 東京都新宿区荒木町4番地
TEL 03-3353-2191(代表) Fax 03-3353-3055

清文社
宗教法人の税務調査対応ハンドブック〔宗教法人税制と法制の解説を含めて〕
石村耕治 編
A5判3780円
平成25年からの新・税務調査手続にも対応！
宗教法人と税務調査についての基礎知識を中心に整理し、コンパクトに解説した、実務家・宗教関係者必携の一冊。
公益財団法人 日本宗教連盟推薦！
〒101-0047 千代田区内神田1-6-6
☎03(6273)7946 FAX03(3518)0299
http://www.skattsei.co.jp〈価格税込〉

芸術生活社【芸生文庫】
高齢期を快く生きるための“人生の道しるべ”
老春誦歌（ろうしゅんおうか） 長生きの秘訣
御木徳近著 パーフェクト リバティー教団第二代教祖が、宗教家として悟りと長い人生経験、多くの人との出会いから、高齢期を心豊かに暮らすための新しい生き方を提唱する。■定価700円（税込）
〒150-0047東京都渋谷区神山町16-1
電話03-3469-1153 FAX03-3465-6867

南雲堂
美容と健康寿命の秘策！
認知症予防★お口の体操『みんな笑顔、みんな元気！』DVD
監修・作詞：太田哲二 作曲：森重恭典／歌・実演：恵中瞳（体操解説・歌詞収録のブックレット付）
定価（本体2000円＋税）
●収録内容（歌と体操の実演）
■アッカンベー体操／舌の動きや首を回して、筋肉を活性化させて、リンパの流れを良くする。■パタカラ体操／魔法の言葉『パ・タ・カ・ラ』を使って口を大きく動かして脳に刺激を与え、認知症予防！■ラップ・ラップ体操／早口言葉や落語の寿限無をラップのメロディにのせて歌うことで手・眼・口・全身の運動機能を向上させる。
〒162-0801 東京都新宿区山吹町361
☎03-3268-2311 FAX 03-3260-5425
http://www.nanun-do.co.jp/

佼成出版社
「宗教者の役割」「信仰の本質」を問う異色の評伝
〈大逆事件〉と禅僧内山愚童の抵抗
眞田芳憲
日本近代史における最大の思想弾圧「大逆事件」に連座し、刑死した禅僧・内山愚童（1874～1911年）。社会主義者、無政府主義者としてこれまで語られがちであった愚童の思想と行動を、本書は仏教者としての側面から仔細に検証。その知られざる実像を明らかにする。
四六判／240頁 本体2000円＋税
〒166-8535 東京都杉並区和田2-7-1
☎03(5385)2323 FAX03(5385)2334
http://www.kosei-shuppan.co.jp/

白馬社
合掌ができない子どもたち
浄土真宗本願寺派福賢寺住職 三上章道
『本願寺新報』の編集長を二十年に亘って務めてきた著者が、合掌ができない子どもたちとの出会いを契機に、戦後の日本社会が戦慄すべき「薄縁社会」となったプロセスを追い、その原因が宗教心の喪失にあることを解き明かす。そして新たに現出した「原発問題」にも、同根の原因があることを洞察していく。日本人の心の問題にするどく迫り、根本的解決への提言をまとめた必読書。
四六判 定価1260円
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町28-106
TEL 075(611)7855 FAX 075(603)6752
http://www.hakubasha.co.jp 価格税込

ハーベスト社
「世界救世教」に関する初めての本格的研究
療術から宗教へ
世界救世教の教団組織論的研究 隈元正樹著 本体価格3000円＋税
浄霊と称する療術で、第二次世界大戦以後に教勢を伸ばした世界救世教を事例として、呪的宗教の組織化を中心とした教団統合の問題を明らかにする。
近現代日本の宗教変動 実証的宗教社会学の視座から
寺田喜朗・塚田穂高・川又俊則・小島伸之編著 本体価格3800円＋税
西東京市向台町2-11-5
Fax042-467-8661 TEL042-467-6441

緊急出版 カトリック大阪教区神父 西山俊彦
平和憲法が平和への道、改憲は戦争への道
―わたしたちが核戦争の加害者とならないために―
世が平和ボケにあろうとも、「時すでに遅し」と後悔しないために、平和憲法の真価を見直す素養まで捨てるわけにはいかない。
●1400円＋税 四六判並製
248頁 ISBN 978-4-286-19691-6
文芸社
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-1
☎03-5369-2299 FAX.03-5369-3066
https://www.bungeisha.co.jp
書籍のご注文はお近くの書店またはブックサービス☎0120-29-9625、ネット書店まで

事業と活動を展開

委員会・機関の代表 総支部会長の抱負

新日本宗教団体連合会（新宗連、岡田光央理事長）は理念や目的、活動を内外に伝えるため、4本のスローガン「信教の自由を守ろう・信仰心を広めよう・宗教協力を進めよう・世界の平和に貢献しよう」を掲げている。このスローガンに沿って、各委員会や総支部・協議会は具体的事業を展開する。新年を迎え、主な委員会・機関の代表と、宗教協力を地域で担う総支部会長のお一人に今年の活動予定と抱負を伺った。

信教の自由を守ろう

宗教弾圧の歴史語り継ぐ

――信教の自由委員会　委員長　力久道臣

信教の自由委員会の委員長を昨年6月に拝命し、本山一博前委員長の方針を引き継ぎ、平成30年度は活動をしてまいりました。

昨年も7月27日に首相・閣僚に対して靖国神社への「公式参拝」を控えていただくことを求める意見書を提出いたしました。意見書では憲法条文に「信教の自由」があるからこそ、「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」が国立・千鳥ケ淵戦没者墓苑で開催出来ていることを強調し、首相・閣僚らに対し、「信教の自由」「政教分離」原則を遵守していただくよう申し入れました。また靖国神社を政治利用すべきでないことも訴えました。

終戦記念日に安倍晋三首相は「公式参拝」こそ行いませんでしたが、靖国神社に玉串料を納め、また秋季大祭においては真榊を奉納しております。信教の自由委員会としては、こういった事実を把握し、問題の検討、今後の対応を図っていきたいと考えています。

この半年余りの間、委員間での意見交換を重視し、あらためて新宗連にとってこれからの「信教の自由」の在り方、また委員会としての活動について議論を重ねてまいります。

「信教の自由」の根幹は変わらないとしても、判例や解釈によって変化する部分もあるため、常に注視する必要があります。本山前委員長時代に作成されたパンフレット『信教の自由とは何か』などを活用しながら、内部での啓発を進めていく必要もあると考えています。

また、昨年11月下旬には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を機に、「信教の自由」の原点を学ぶことを目的とした長崎でのフィールドワークを実施しました。

戦国時代、江戸時代を通じた、日本の歴史上最大ともいえるキリスト教に対する弾圧について学びを深めました。このフィールドワーク、またカトリック長崎大司教区の下窄英知先生の講演と案内を通して、時の政府の宗教政策がいかに宗教のイメージを形作り、宗教間の対立や弾圧を生み出すかということをあらためて学びました。

このような悲劇が二度と起こらないよう、信教の自由委員会では警戒の目を光らせ、些細なことでも懸案となるような事象については、新宗連内外に報告と情報の共有をさせていただきます。

さらに、憲法改正については政治委員会、憲法研究会と協力して、「信教の自由」が侵害されることが無いよう取り組ませていただきます。

最後に個人的な話となりますが、信教の自由委員会では善隣教聖主（力久隆積氏、当時教主）が同委員会の前身の「信教の自由に関する特別委員会」時代から、長らく委員長のお役をさせていただいておりました（1990～2004）。

時代が変化しても、私は基本的人権の根本である「信教の自由」が保障される社会が続くよう努めてまいります。

長崎でキリスト教弾圧を学ぶ（昨年11月27日）

信仰心を広めよう

教化活動懇談会の展開を

――企画委員会　委員長　田澤清喜

企画委員会が理事会から諮問を受け、2016（平成28）年9月から取り組んでいる事業として、「教化活動懇談会」があります。

同懇談会は、同年6月の理事会で決定した、3本の新宗連スローガンに新たに「信仰心を広めよう」を掲げたことを受け、講演や体験発表を通して教化活動に資するものを学び合う場を作ろうというものです。

これまで理事会の事業計画として決定され、企画委員会が主管する形で16年から昨年までに3回、毎年9月に開催して参りました。

懇談会の講師は、第1回が妙智會教団の松枝飛支子九州教会教会長（16年）、第2回は思親会の飯島法道会長（17年）が務め、布教現場の前線に立つ指導者の立場から、布教実践と今後の布教活動へのヒントとなる教えをいただきました。

そして昨年9月12日に開催した第3回は、立正佼成会と妙智會教団の4人の会員が体験発表を行い、「導いた側」「導かれた側」からの発表を通し、世代に沿った、あるいは人間関係に重きを置いた布教の在り方を学びました。

3回開催いたしました懇談会の成果から企画委員会で検討を重ね、昨年10月16日の理事会にて、広く各総支部・協議会で「信仰心を広めよう」をメーンテーマに「教化活動懇談会」を展開していただくよう提案し、承認をいただきました。

理事会の提案説明の中でふれましたが、私自身、懇談会の講演、体験発表を通して通常の生活での布教に役立つ多くのヒントを提供していただいた、という思いがありました。

総支部・協議会におかれましては、すでに今年度の学習会開催、テーマなど決定されているところもあるかと思いますが、未決定ならば、行事案として教化活動懇談会の開催をご検討いただきたくお願いするところです。

私が所属します奥羽総支部では昨年11月5日、青森市内のホテルで、「第1回教化活動懇談会」を開催いたしました。立正佼成会の会員お二人が、入会に導いた側と導かれた側から体験を語り、参加者で分かち合う有意義な内容となりました。

全国の総支部・協議会での教化活動懇談会開催は、地域での教化力や布教力の深化に資し、各ご教団の教勢、会員・信者の方々の信仰心を広める実践につながるものと思います。ひいてはそのことが新宗連全体の活動の裾野を大きくすることにつながるものと強く感じております。

今年2月19日の理事会、また翌日の全国総支部事務局長会議で、あらためて総支部・協議会での教化活動懇談会開催について説明いたし、お願いする所存です。

また、企画委員会で現在、検討している課題として、2016年3月から昨年5月まで東日本大震災、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、熊本地震の被災地で5回にわたり開催した「新生復興祈念集会」について、その成果をまとめ、「震災を忘れない」とのメッセージを込めた啓発冊子の作成があります。

同冊子の中では、昨年5月に岩手県で開催した第5回集会で、布教現場の責任者として災害時の対応について講演された立正佼成会釜石教会の元教会長、小林克州さんのインタビューも掲載する予定です。

理事会の諮問機関である企画委員会は新宗連の基本理念、事業大綱に則り、今年も新宗連の将来を見据え、委員各位が知恵を出し合い、より良い諸企画の立案に努めてまいります。

第3回懇談会での体験発表（昨年9月12日）

2019 謹んで新年のご挨拶を申し上げます 平成31年

（五十音順）

宗教法人 阿吽阿教団本部教会
東京都港区高輪二丁目一番十三号
電話（三四七三）〇五二八番

開基 百十周年
宗教法人 加納太霊教院
院長 加納理孝
〒074－1273 北海道深川市音江町音江七五七番一号
電話 〇一六四－二五－一七八六
FAX 〇一六四－二五－一七九〇

宗教法人 救世真教
会長 新井光興
顧問 新井三知夫
群馬県高崎市箕郷町中野二九二
電話〇二七－三七－三六三九
FAX〇二七－三七－七一三二

思親会
会長 飯島法道
二五九－二〇二 神奈川県伊勢原市子易一四五九
電話〇四六(三)九二－三二一二(代)

宗教法人 神恩教
教主 夏目白州
役員一同
〒131－0032 東京都墨田区東向島六ノ二三ノ五
TEL 〇三(三六一二)〇六九〇

世界平和教団
本庁 大阪市中央区東心斎橋一丁目一七番二八号
神族城 大元神の森
教主 松元光正

円応教
教主 深田充啓
理事長 赤銅重夫
兵庫県丹波市山南町村森一－一
電話〇七九五)七七－〇四三〇(代表)

宗教法人 神ながら教
教主 水野富久子
役員一同
名古屋市東区徳川一丁目15番18号
電話（九三五）〇一三八

解脱会
法主 岡野英祥
長老 岡野聖法
理事長 岡野英夫
〒160－0007 東京都新宿区荒木町四番地
電話 〇三(三三五三)二一九一
FAX 〇三(三三五三)三〇五五

修養団捧誠会
総裁 出居徳久
会長 早山徹
東京都豊島区池袋本町三丁目二一－一
電話 〇三(三九七一)一四九三

人にしんせつ 地球に感謝
宗教法人 真生会
会長 田中庸仁
理事長 田中啓三郎
総本山真生寺
住所 岐阜市彦坂一七八
電話 (〇五八)二三五－七三〇四

善隣教
聖主 力久隆積
教主 力久道臣
福岡県筑紫野市原田
電話(〇九二)九二六－一〇一〇(代)

宗教法人 大神教
管長 西野新也
副長 西野延和
〒633－0001 奈良県桜井市三輪一一九八
電話 〇七四四－四二－六〇五七

宗教法人 擬営界教団
法主 林玄光
大阪府交野市郡津三丁目四十七番十三号
電話 (〇七二)八九一－一一五八

宗教法人 現證宗日蓮主義佛立講
講主 上村日正
〒513－0809 三重県鈴鹿市西条二丁目三－六
電話 〇五九(三八二)〇四四一
FAX 〇五九(三八二)〇四四一

松緑神道大和山
教主 田澤清喜
代表総務 鈴木武幸
青森県東津軽郡平内町外童子字滝ノ沢一二ノ一三

宗教真光
SUKYO MAHIKARI
〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 2-596-1
TEL 0577(34)7008

宗教法人 祖神道教団
祖神 吉岡優
天宮神宮 西宮市山口町船坂一三一九
TEL 〇七八(九〇三)二〇〇二

新宗連　新年度、スローガンに沿い

宗教協力を進めよう

地域、青年に広がる研鑽と学び

中部総支部　会長　佐々木　堯章

2016（平成28）年7月、中部総支部の会長を拝命し、岐阜・愛知・三重・静岡の4県の諸先生方と協力し、活動してまいりました。これまで会議や学習会を開催するなど、地域に根ざした活動を展開してまいりました。

毎年恒例行事になっております「中部ゼミ」は、近年では「子どもの貧困と無料学習支援」（2017年）、「タイに伝わる気づきの瞑想」（18年）をテーマに社会浄化、人心救済に関わる課題を共に学び、深めてきました。

来年度はお互いの教えを学び合う機会を増やし、地域で会員・信徒の救いに携わっておられる現場の先生方と布教や社会問題についての情報共有を行い、地域における宗教協力活動を一層推進していく所存であります。

また、新宗連は平成30年度事業大綱の重点課題の一つに次世代を担う宗教青年の教化育成を掲げており、中部総支部でもこれを受け、青少年の育成にも努めてまいります。

私の所属する崇教真光では、昨年11月に岐阜県高山市の世界総本山で開催いたしました「五十九周年大祭」において、新宗連理事長も拝命しております三代教え主・岡田光央が「宗教協力の時代が来ております。宗門宗派を超えた宗教協力によって、陽光文明世紀を推進せねばなりません」と宣言をいたしました。私たち組み手（信徒）も、この宣言を胸にさらなる宗教協力活動、新宗連活動に邁進をしていきたいと考えております。

中部総支部以外でも、崇教真光の青年組織であります真光青年隊を中心に、新宗連活動に参画してまいりました。新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会）主催の「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」には、これまでも教団代表として参列をしておりましたが、第50回（2015年）からは、当日奉仕者として多くの青年をお使いいただいております。

受付や場内の設営などに奉仕した青年からは「様々な教団の方と行動を共にさせて頂き、各教団の枠を超えて世界平和という一つの願い、祈りをさせて頂けた事がとても勉強になりました」と感想が述べられております。式典の本来の意義もさることながら、宗教協力で式典を開催することが非常に有意義であり、青年達にとって他教団の青年との出会いを通じて、己自身の信仰を振り返る貴重な体験の場となっております。

毎年恒例となった「中部ゼミ」。時代の課題を共に学び合う（昨年11月28日のゼミ）

また、昨年は「平成30年7月豪雨」（西日本豪雨）に際し、新宗連青年会（VOWS）による各加盟教団へのボランティア協力の呼びかけに応じ、真光青年隊からも延べ53名の青年を派遣し、活動に従事させていただきました。ここでも活動内容だけでなく、他教団の方との触れ合いが貴重な経験となったと聞いております。

このように、宗教協力活動を通じ、社会に貢献するとともに、他教団との触れ合いを通じまして研鑽と学習をさせていただいております。今後も、中部総支部での地域に密着した活動を行うとともに、全国の加盟教団の皆様と手を携え、世界平和達成に向けた宗教協力活動に努めていきたいと考えております。

世界の平和に貢献しよう

憲法改正への動向を注視

憲法研究会　座長　澤田　晃成

安倍晋三首相を先頭に憲法改正が叫ばれ、憲法を巡り、国会、また国民の間でもその議論が高まっております。

昨年11月には衆議院憲法審査会に野党が出席を拒否したり、12月の臨時国会では国民投票法の改正案が継続審議になるなど、その進展は遅々としているように見えます。しかし、安倍首相は2020年の改正憲法の施行を目指す考えを示し、自民党も憲法改正発議を今夏の参議院選挙後に行うべく準備を進めているとも言われ、今年も憲法改正を巡る動向を、新宗連として常に注視する必要があります。

憲法改正については、特に憲法第9条を巡り自衛隊を明記するか否かなど、議論されております。新宗連におきましても、様々な考えがあるでしょうが、スローガン「世界の平和に貢献しよう」にも示されている通り、平和を求めている点では一致しております。

新宗連は世界平和について「絶対非戦」を掲げており、それは「二度と戦争を起こさない」「国際問題を武力で解決してはならない」という意味があります。

それを図る自衛のための武力保持に関して、国防という観点からは備えが必要であることも確かですが、軍拡競争となっては、際限なく緊張感が高まり続けることも予想できます。

様々な意見がある中、新宗連として、平和を求めながら「日本をどう守っていくのか」について、宗教的な観点からの議論を深め、共通点を見い出す努力をすべきと感じています。

他方で、歩み寄れない部分についても明確化し、感情論ではなく、冷静に考え、議論出来る場を創設していくことも、憲法研究会の一つの役割であると考えております。

また、憲法について議論するということは、広く日本の在り方について議論をすることでもあり、新宗連は胸襟を開き、幅広く議論の出来る場でもあると確信しております。

昨年来、全国の総支部・協議会で憲法改正・国民投票について平和学習会を開催してきました。憲法研究会はこの平和学習会で使用するテキストについて検討を行いました。

加盟教団に所属しておられます会員・信徒の方々におきましても、それぞれの政治信条があり、それぞれお考えをお持ちかと存じますが、平和学習会では新宗連として「信教の自由」の堅持と「絶対非戦」という二つの精神のもと、憲法改正問題に取り組んできたことをあらためてお伝えしております。

また、国民投票では投票率が低ければ、結果的に少数の賛成意見で憲法改正が決まることは問題であるとの共通認識のもと、会員・信徒の皆様に国民投票の仕組みと、その重要性を知っていただき、一人でも多くの方が自分の考えに基づき判断され、投票行動に移っていただけるよう、呼びかけております。

今年は天皇陛下のご退位、新天皇陛下のご即位、そして参議院議員選挙など例年にない日程が続きますが、その中で改憲発議がなされる可能性は十分にあります。

〝知らぬ間に憲法が改正されていた〟というような事態にならないように、憲法研究会として憲法に関する国民の関心を高め、かつ国民投票の際には賛否に関わらず、必ず一票を投じていただけるよう、これからも研究を重ね、発信と啓発活動を行っていく所存です。

昨年4月から憲法改正・国民投票をテーマに、全国の総支部・協議会で平和学習会を展開（昨年4月9日、首都圏総支部）

スローガンの変遷

理念や目的、活動を伝える

新宗連スローガンは、その前身として1965（昭和40）年、「信教の自由・政教分離・宗教協力・国民皆信仰」の4本柱が掲げられたことに始まる。

2001（平成13）年、新宗連結成50周年を機に、「信教の自由を守ろう・宗教協力を進めよう・世界の平和に貢献しよう」の3本をスローガンとして再編。そして結成65周年を迎えた16（平成28）年10月に開催した全国総会で、新たに「信仰心を広めよう」は1965年時からの「国民皆信仰」に込められた精神を再確認し、加えられた。

「信仰心を広めよう」というスローガンが新宗連活動に参画する一人ひとりが自らの信仰心を深め、信仰によって救われた喜びや感動をあらためて世に顕（あらわ）していく―との願いが込められており、新宗連の理念や目的、活動などを多くの方々にわかりやすく伝える標語となっている。

2019　謹んで新年のご挨拶を申し上げます　平成31年

（五十音順）

宗教法人 三輪神道宏充教本部
管長 吉川允恵
大阪市生野区新今里三丁目二番二十号
電話（六七五一）二七〇九番

宗教法人 法公会
会長 榊原光徳
総本山 〒472-0023 愛知県知立市西町亀池二十四
電話 〇五六六（八一）三七五九

七曜会
理事長 眞塩陽一郎
電話 〇三（三四六六）六〇二六

宗教法人 天顕山 晃妙寺
住職 松本晃芳
役員一同
大阪府枚方市招提平野町四ノ一四
電話 〇七二―八五七―七四五六番

一切を生かす 大和教団
教主 保積秀嵐
統理 保積志嵐
総監 平松千明

大慧會教団（だいえかいきょうだん）
〒599-8126
大阪府堺市東区大美野142―14
TEL 072(236)1601
FAX 072(237)3107
URL http://www.daiei-kai.jp

宗教法人 大日然教

一人ひとりが
神と出会い
一人ひとりが
神を現わす
玉光神社

天光教總本部
大阪市天王寺区東上町八番十四号
電話代表大阪〇六（六七七一）三三八八番

パーフェクト リバティー教団
教主 御木貴日止
大本庁 大阪府富田林市新堂二ノ七二―一
電話（〇七二一）二四―一一一一（代表）

妙智會教団
東京都渋谷区代々木三ノ三ノ三
電話（三三七〇）五四〇三（代表）

宗教法人 大和教
管長・教祖 保積敬子
宮城県塩竈市南町六―五
電話（〇二二）三六二―一三九二

大日如来様御奉戴の
宗教法人 大法輪台意 光妙教会
大日如来様御聖業奉讃会

天恩教
教主 鉢呂神龍
理事長 鉢呂金太郎
〒619-1301 京都府相楽郡笠置町大字有市小字西狭間一番地
電話（〇七四三）九五―二七八六

宗教法人 天心教本庁
教主 天元
羽曳野市古市一―六―八
電話 〇七二九―五六―〇八五五番

宗教法人 日月神一条
管長 嘉納良樹
吹田市内本町一丁目九の四
電話（六三八一）四一六九番

妙道会教団
会長 佐原慶治
本部 〒543-0034 大阪市天王寺区松ケ鼻町四―三四
電話 〇六（六七七一）二〇五〇

kosei 生かされ、生きるチカラ。
立正佼成会
会長 庭野日鑛
理事長 川端健之
〒166-8537 東京都杉並区和田二―十一―一
電話〇三（五三四一）一六一五
http://www.kosei-kai.or.jp

憲法改正 与野党代表者に聞く

下村博文氏（自由民主党憲法改正推進本部長）と枝野幸男氏（立憲民主党代表）が講演

新宗連政治委・憲法研 合同学習会

新宗連政治委員会（政治委、宮本惠司委員長）と憲法研究会（憲法研、澤田晃成座長）は12月14日午後2時から、東京・代々木の新宗連会館で「合同憲法学習会」を開催した。「憲法改正・国民投票の動向とその課題」をテーマに、自由民主党憲法改正推進本部長の下村博文氏と立憲民主党代表の枝野幸男氏が講演した。

下村氏は憲法改正について「国民の7割が納得しないと難しい」との見通しを述べ、自民党が提案する四項目の条文改正案（自衛隊の明記、緊急事態対応、合区解消・地方公共団体、教育充実）について説明。

特に自衛隊の明記については、憲法制定時には軍隊を持たないことが前提であったため、現在でも「憲法違反」の状況にあるとし、憲法に自衛隊を明記することによって解消すべきであると主張。

また、自民党の提案する条文改正案はあくまでも「条文イメージ」であり、これを基に憲法審査会で議論をしようということでもなく、時代に即した憲法を制定するため、「憲法審査会で（野党委員らと）自由討議の中で議論をしたい」と述べた。

枝野氏は、党名に掲げている「立憲主義」について、「憲法を権力行使のルールと捉えること」と説明。この認識が共有されていないために憲法の議論が混迷しているとの見解を述べた。

また、衆議院の憲法審査会の前身である憲法調査会（2000年設置）時代から憲法改正問題に関わってきたことを振り返った上で、現憲法は解釈や判例の積み重ねで運用されていると説明し、自衛隊についてはもうすでに「合憲」として定着しており、これを「違憲」とする方が現在の憲法及びその解釈に違反すると指摘。また、集団的自衛権の行使の違憲性を批判し、党としては必ずしも護憲ではなく、衆議院の解散権などについては改憲の立場にあることも説明した。

この後、政治委・憲法研は合同で会議を開催し、それぞれの来年度事業計画案について検討を行った。

下村本部長

枝野代表

長崎でフィールドワークを実施―キリスト教の弾圧史 学ぶ

信教委 第30期第2回委員会・学習会

信教の自由委員会（力久道臣委員長）は11月26、27日、長崎県長崎市と大村市で第30期第2回委員会と学習会を開催した。

委員会は26日午後1時50分から長崎市の立正佼成会長崎教会で行い、来年度の事業計画について検討を行った。委員会後に学習会を開催し、カトリック長崎大司教区本部事務局長の下窄英知氏を招き、長崎におけるキリスト教の弾圧の歴史について講義を受けた。

下窄氏は、フランシスコ・ザビエルが平戸を訪問したこと（1550年）から始まる長崎とキリスト教の関係を説明。諸外国からの植民地化を怖れた豊臣秀吉がキリスト教弾圧を始め、キリスト教（諸外国）と藩が結び付くことで経済的に豊かになってしまうことを怖れた江戸幕府はさらに弾圧を強めたと解説した。

特に長崎の大村藩では、初代藩主の大村喜前の父・大村純忠がキリシタン大名であったため、キリスト教でないことを強調するために、藩内でのキリスト教弾圧がより苛烈であったと説明。その後、大村藩では褒賞金が出ることから隠れキリシタンが密告され、「郡（こおり）崩れ」などの弾圧があったことを解説した。

明治時代となり、キリスト教の禁制が解かれたが、その後もキリスト教と神社、仏教といった宗教間での反目や争いがあったことに触れた上で、「これらは宗教間の争いではなく、国家の政策の問題」と指摘。宗教弾圧や「信教の自由」の侵害、あるいは宗教のイメージは国家の宗教政策によって左右されることが大きいことを強調した。

27日は午前8時半から、下窄氏の案内の下、大村市を巡り、「郡崩れ」について学んだ。

「郡崩れ」は、1657（明暦3）年に起こった隠れキリシタンが大量に検挙された事件。郡村で密かにキリスト教の信仰を続けていた人たちが逮捕され、それを契機に最終的には603人が逮捕される中で、大村市の放虎原では131人が斬首された。

一行は天正遣欧少年使節顕彰之像前から出発し、「郡崩れ」で斬首された人たちの遺体が埋められた塚跡、胴塚跡、また首が晒されていた獄門所跡などを巡り、最後に処刑場であった放虎原殉教地を訪問。それぞれの場所で下窄氏から説明を受け、学びを深めた。その中で下窄氏は「長崎がキリスト教徒弾圧の地としてクローズアップされているが、弾圧は東北から九州まで日本全国で行われていた」と指摘し、東北や関東で行われた弾圧についても解説を行った。最後に放虎原殉教地で黙祷を行い、慰霊の誠を捧げた。

斬首されたキリシタンの首が晒された獄門所跡などを巡った（11月27日）

2総支部で総務会 開かれる

来年度事業大綱もとに事業計画を検討 中部総支部は「第39回中部ゼミ」も開催

新宗連 総支部協議会

10月から引き続き、新宗連「平成31年度事業大綱」をもとに、各総支部で事業計画についての検討が行われている。11月27日以降には、11月28日に中部総支部、29日に近畿総支部が総務会を開催した。

中部総支部「中部ゼミ」開催、「気づきの瞑想」学ぶ

中部総支部（佐々木堯章会長）は名古屋市のPL名古屋中央教会で、総務会に併せて「第39回中部ゼミ」を開催した。

秀島康郎副会長のあいさつの後、「タイに伝わる気づきの瞑想―いのちの危機を心の危機としない」をテーマにタイ仏教翻訳家・通訳、タイ仏教・気づきの瞑想実践家の浦崎雅代氏が講演を行った。浦崎氏は、1992（平成4）年に初めてタイを訪れ、僧侶が托鉢している姿を見て、2500年前の釈迦の時代にタイムスリップした感覚を覚えるほどの衝撃を受けたと話し、それ以来タイに関心を持ち続け、タイ仏教に伝わる「気づきの瞑想」（マインドフルネス）を実践するようになったという。

「気づきの瞑想」については、「今ここに意識を向ける」「今ここにしっかりと気づく」ことが大事であると述べ、集中力を高めたり、リラックスをしたりする効果があり、ビジネスマンの間でも広く実践されていると説明した。

実際の「手動瞑想」「歩行瞑想」を参加者に指導。手の動きや足の動きに意識を向け、手や足が「ある」ことやその動きに気づくことで瞑想になると解説。眠気や他の思考が出てきても、体についての気づきに戻ることが重要と話し、このような瞑想を行うことで「イライラにも気づくのが早くなる。気づけば（その気持ちから）離れられる」「今ここにいると、苦しみが（客観的に）見えてきて、対処できるようになる」と説明した。たとえ体が苦しくても、瞑想により、「体と心を見分け、心を整えていく」ことが出来るようになると話し、体が危機にあっても心は自由を得られることを示唆した。

最後に石井裕副会長があいさつを行い、閉会した。

「中部ゼミ」で瞑想を実際に体験（11月28日、PL名古屋中央教会）

平和学習会―山口と滋賀で開催

新宗連が全国の総支部・協議会で開催している「憲法改正と国民投票」をテーマとする平和学習会。11月21日から12月末日までは、山口県協議会（11月23日、宇部市、講師＝佐原透修新宗連事務局長）、滋賀県協議会（同24日、近江八幡市、講師＝山田匡男新宗連総局長）の2協議会が開催した。

【諸会議 報告】

平成31年度事業計画を検討 教化活動懇談会の実施を促進

企画委

新宗連企画委員会（企画委、田澤清喜委員長）は11月22日午後3時から、大阪市西区の新宗連大阪事務所で第30期第2回委員会を開催した。

平成31年度事業計画について審議し、原案通り承認。「教化活動懇談会」については、企画委員会が主管となり、主に各総支部での同懇談会の実施を促進することとした。また、新生復興祈念集会啓発冊子の刊行について、11月14日に小林克州・立正佼成会元釜石教会長に行ったインタビューをまとめ、分量などを確認した上で、体裁、内容などを継続して検討することとした。

続いて「第31回教団人セミナー」について、これまでの内容や講師について確認し、意見交換を行い、理事対象に開催する方針を確認した。また、平成31年度全国総会・会員総会学習会のテーマについては、継続審議とすることとした。

新宗連会館の第3次大規模改修工事について協議

会計委

新宗連会計委員会（会計委、中村憲一郎委員長）は12月10日午後1時半から、東京・代々木の新宗連会館で第30期第2回臨時会計委員会を開催した。

中村憲一郎委員長の開会あいさつの後、新宗連会館第3次大規模改修工事について詳細を確認し、協議した。

大本事件と平和活動テーマに講演

大阪府宗連 平成30年度理事総会

大阪府宗教連盟（寺田裕司理事長）は11月19日午後3時から、京都府亀岡市の大本本部で「平成30年度理事総会」を開催した。

寺田裕司理事長の開会あいさつの後、今回の総会受け入れ担当である大本の松本達也氏があいさつ。続いて松井一郎大阪府知事のメッセージ（代読）、近畿宗教連盟の長澤香静事務局長があいさつをした。

この後、議案審議に入り、平成29年度事業報告と会計監査報告、平成30年度予算案の審議が行われ、原案通り承認された。

第2部の講演会に移り、大本の山田歌総務課長が、「『第二次大本事件』―大本弾圧と平和活動」をテーマに講演。山田氏はスライドを用いながら、過去に受けた政府による熾烈な弾圧を解説した。

山田氏は、出口王仁三郎聖師（1871～1948）が「幼少期に苦しい生活を強いられた中で『まじめが報われる世に変え、皆を平等に救いたい』という強い思いをもった」と述べた。その後、出口聖師は1898（明治31）年、高熊山（亀岡市）で1週間の霊的修行を行い、世を救う使命を自覚して出口なお開祖を助け、教団を発展させた。

出口聖師は丹波亀山城の跡地で、明治時代の廃城令により城郭を解かれた場所を購入し、1919（大正8）年に大本本部を構え布教に邁進する。

しかし、21（同10）年に当時の政府は、大本の教義の根幹にある「世の立替え、立直し」を国家改造運動と判断し、出口聖師を逮捕し神殿を破壊した（第一次弾圧）。山田氏は「当時布教により大きく教勢を伸ばしたことに、政府が恐怖を感じた結果だった」と述べた。

釈放された出口聖師はその後、国内のみならず海外でも活発な宗教活動を展開した。その行動について山田氏は「出口聖師の根底に、宗教者として平和を樹立するための祈りだけでなく、行動を起こさなければならないとの思いが強かったためだ」と述べた。

教勢を強めた大本に対して、政府は1935（昭和10）年12月8日に治安維持法違反で全国一斉検挙を行った（第二次弾圧）。山田氏は「第一次弾圧と同様に、教勢が強まった大本に対して恐怖を持った政府の暴挙であった」と述べ、当時逮捕された約3000人、獄中で拷問死した16人の気持ちに思いを馳せた。また、裁判開始前には全国にある教団施設がすべて破壊させられ、財産もすべて没収された。

出口聖師は2度の弾圧を乗り越えて、1945（昭和20）年に無罪となり釈放される。その後も精力的に宗教活動を行い、世界平和を希求した。

山田氏は最後に「宗教協力が世界平和をつくる。我々はそれに取り組まなければならない」との出口聖師の言葉を引き、「現在も世界の宗教協力が継続している中、大本弾圧が平和への大転換になったのではないか」とした上で、「私たちも世界平和に向けてこれからも取り組んでいく」と決意を述べた。

総会に先立ち、本部境内地の見学、万祥殿での正式参拝が行われた。

「孤立」テーマに第1回を開催

日本駆け込み寺

人助けに生きるひと＝あなた!!にエールを送る講座

新宿・歌舞伎町でさまざまな人々への無料相談を行っている公益社団法人日本駆け込み寺（玄秀盛代表）は、分野を超えて協働を図るため、新たに「人助けに生きるひと＝あなた!!にエールを送る講座」を企画。全4回を予定しており、その第1回目が11月30日午後1時から、東京・西新宿の日蓮宗常圓寺祖師堂ホールで開催された。

玄秀盛氏は1956（昭和31）年に大阪市で在日韓国人として生まれ（2013年、日本国籍取得）、複雑な家庭に育ち、28にも及ぶ職を経験したが、天台宗の酒井雄哉大阿闍梨と出会い、得度。2000（平成12）年に白血病を引き起こすウイルス保菌者であることが判明したことを機に、それまでの人生と決別し、02（同14）年に歌舞伎町で暴力や金銭トラブルなどさまざまな問題を抱えた人たちの相談にあたるNPO法人日本ソーシャル・マイノリティ協会を設立した。

同協会は12（同24）年、現在の日本駆け込み寺に組織変更し、「崖っぷちの人を救う」との思いで、玄氏とスタッフらが年中無休、電話相談にあたっている。

今回の第1回講座は「孤立について」をテーマに、玄氏が講演。自らはじめに玄氏が講演。自ら の波乱に満ちた人生と人のために生きるようになった経緯を語った後、16年間で5万件以上の相談を解決した中から、ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた女性、暴力団関係者の妻の離婚などの対応例を挙げた。

相談では「人生の谷底にある（相談者の）状態に出会う。相手の目を真正面から見て、親身になって、その人を阻害しているものは何か、気付いてあげること」の大切さを語った。

続いて、元宮城県知事で神奈川大学特別招聘教授の浅野史郎氏が講演。浅野氏は厚生省で障害者福祉、社会福祉に長年携わった経験を語り、障害者の人権や心情、彼らを受け入れるグループホーム制度の取り組み、社会福祉事業の在り方などについて熱く語った。その中で障害を持つ者と持たない者が平等に生きるノーマライゼーションの考え方を紹介し、「すべての人々の多様性を認め、排除しない社会づくりが求められる」と説いた。

休憩をはさみ、講師二氏と、子どもと女性の心身のサポート活動を行っている特定非営利活動法人心和の浅井夕佳里理事長を交え、鼎談が行われた。浅井氏が取り組んでいる子どもの発達障害への理解から、引きこもり、家庭内暴力、重度障害者への対応など「孤独」の状態に置かれた人を思う意見や対応などが語られた。

その中で「宗教には魂を救う力がある。是非手伝ってもらいたい」（浅野氏）や、未成年の相談者にとってわかってくれる大人が必要であり「そこに宗教者が立ち上がって参加してほしい」（玄氏）といった宗教、宗教者に期待する発言もあった。

2回目以降の講座は2月21日（家族、以下カッコ内はテーマ）、5月21日（親子）、8月30日（夫婦）。詳細は日本駆け込み寺事務局へ（電話03―5291―5720、E-mail:info@nippon-kakekomidera.jp）。

鼎談では現場での取り組みをもとに意見交換（右から浅野、玄、浅井氏）

新天皇の即位儀式と政教分離をテーマに

政教分離の会 公開学習会

「政教分離の侵害を監視する全国会議」（政教分離の会、代表幹事＝木村庸五・古賀正義）は11月26日午後6時半から、東京都墨田区の日本基督教団本所緑星教会で公開学習会を開催した。

学習会は今年4月以降に予定されている新天皇の即位儀式を「政教分離」の点から考えるとの趣旨で、「天皇の即位儀式と政教分離」をテーマに弁護士の植竹和弘氏が講演した。

植竹氏は1990（平成2）年の即位の礼・大嘗祭、2001（同13）年の小泉純一郎首相の靖国神社公式参拝に対する違憲訴訟などに長年関わってきた。

植竹氏は30年前の「東京都即位の礼・大嘗祭違憲住民訴訟」の経緯を振り返りつつ講演。当時、宗教上の儀式の性格を有する即位の礼・大嘗祭に公金が充てられたことを憲法の「政教分離」原則、国民主権に違反するとして、損害賠償の訴訟を若手弁護士らが弁護団となり東京地裁に提訴した。

同訴訟は大阪、鹿児島、大分、神奈川でも国家賠償請求や住民訴訟として全国的に広がるが、長年にわたる裁判では最終的に原告敗訴となった。植竹氏は一連の訴訟の争点について解説し、大阪高裁判決（1995年）では原告の請求は棄却されたものの、判決文で「（大嘗祭は）政教分離に反するのではないかとの疑義は一概に否定できない」「（即位の礼は）宗教的要素を払拭しておらず、大嘗祭と同様の趣旨で政教分離規程に違反するのではないか」との判断が示されたことを成果として挙げた。

今年の生前退位に伴う天皇代替わり儀式については、30年前の儀式、政府見解と比較しながら解説。現在の世論に天皇の存在が国民に近くなったとの意識があるため、天皇の代替わりについて訴訟を起こすことの難しさも示した。

質疑応答の中では、一連の裁判で裁判官が政教分離判断に踏み込めないのは「裁判官に出世、保身の意識があるのではないか」との指摘も示された。

植竹弁護士

「即位の礼・大嘗祭」公費支出は違憲と提訴

今年4月以降に予定されている「即位の礼・大嘗祭」などの一連の行事は憲法の「政教分離」の原則に違反するとして、12月10日、牧師や僧侶、大学教員、市民ら241人が国を相手に支出の差し止めと1人1万円の損害賠償を求め、東京地裁に提訴した。

宗教をめぐるさまざまな問題のご相談窓口
宗教もしもし相談室
03 3466-9900
受付●月曜→金曜／正午→午後4時
公益財団法人 新日本宗教団体連合会

立教90年 解脱金剛70年

奉祝の年を締めくくる

第138回解脱金剛生誕祭 解脱会

解脱会（本部＝東京・四ツ谷、岡野英祥法主）は11月28日、埼玉県北本市の御霊地で立教90年・解脱金剛70年を奉祝する「第138回解脱金剛御生誕祭」を執り行った。

式典に先立ち、午前9時半から、御霊地近くの岡野聖憲会祖（解脱金剛）の生家で「岡野御本家法要」が勤められた。御霊地の式典は午前11時に開式。「一同礼拝」の後、岡野会祖の「み声」（録音）を拝聴。参列者は頭を垂れ「み声」に聞き入った。

続いて「岡野聖憲師頌徳碑」前で、岡野聖法長老が慶讃文を奏上。来賓、役員らの献華の後、勤行が行われた。

この後、特設舞台であいさつに立った岡野長老は、会員の幸せの源である岡野会祖への感謝を述べた後、「教えは毎日の繰り返しが大切です。楽しくなるまで、自分が変わるまで繰り返しましょう」と述べ、「後天的な努力によって、人生は変えうるのです」と力強く説いた。

続いて渡辺孝彦理事長が式辞を述べ、岡野会祖の足跡を振り返り、「金剛様の心を自分の心として、人心救済、社会、世界平和のために、祈り合い感謝して精進しましょう」と呼びかけた。

来賓祝辞の後、「教区選抜実践作文コンクール表彰式」が行われ、代表の児童が今回のテーマ「挨拶」について発表。自分の体調など、母親にはあいさつするだけでわかってしまうというエピソードを語り、あいさつが大切だとわかったという作文を披露すると、会場は温かい拍手に包まれた。

会歌斉唱で閉式の後、直会が行われた。晴天に恵まれ寒さも和らぎ、御霊地の紅葉が美しく色づいた中、立教90年・解脱金剛70年を奉祝した2018（平成30）年の六大行事が締めくくられた。

「頌徳碑」前で慶讃文を奏上する岡野長老（中央）

結びの心を新たにして

教主誕生祭を執行 PL

パーフェクト リバティー教団（PL、御木貴日止教主）は12月2日、御木貴日止教主の誕生日を祝う「教主誕生祭」を大阪府富田林市の聖地をはじめ国内外の教会、支所などで執り行った。

聖地での式典は錬成会館大ホールで行われ、聖地在住者やPL学園生、各ブロックの会員、海外会員らが参列。板垣信生祭司長はじめ祭司22人が整然と入場。聖号奉唱、PL遂断詞（しきりのことば）に続き、板垣祭司長が祭文を奏上。教主の誕生を祝い、「一同相集い、心からのお祝いを申し上げ、信仰の友らと心楽しいひとときを過ごし、結びの心を新たにいたします」と、参列者の思いを祭文に託し奏上した。

聖地・錬成会館での式典―教主の誕生を祝い感謝を捧げる

御木貴日止教主と祐祖の美智代夫人が聖壇上手から入場し、神前で遂断り、聖花を献上した。この後、御木教主が参列者に向かい両手を大きく広げ、会場を包みこむように「祝福の神事」を授けた。

参列者を代表し、祐祖の須田正幸氏と清島啓治郎理事長、中田信和総務部長、市村芳朗人事委員会室長、道下三夫加美弥真教会長が遂断って聖花を献上。祭司が退場し閉式した。

この後、親講となり、御木教主は参列者に対し、祝いの礼に続き、「普段どおりに信仰して下さい」との願いを述べた。また、「教団の事を祝うつもりで、今日はお祝い気分に浸っていただければ、それで嬉しく思います」と、信者の今年一年の信仰と献身に対して、感謝と労いを表した。

小憩の後、御木教主夫妻が壇上に上がり、祝いのセレモニーがスタート。PL学園高校生徒の熊谷響さんが61本のバラの花束を持って登場。同時にPL学園中学・高校吹奏楽部が入場し「Happy Birthday to You」の大合唱。その後、熊谷さんが御木教主に花束を贈呈し会場は笑顔と拍手に沸いた。続いて、御木教主の年齢にちなんで61個の「一六タルト」を贈呈した。

歌のプレゼントとして、教主を祝う内容に歌詞を変えた「Mickey」がPL学園吹奏楽部によって演奏された。アップテンポの曲に合わせて、PL学園高校有志としてバトン部メンバー等がチアダンスを披露。会場が一体となり合唱し盛り上がった。御木教主は「ありがとうと言う以外に、言うことが何もありません」と感謝を述べ、参列者一同で教主誕生祭の歌「新しい世界へ」を斉唱しセレモニーの幕を閉じた。

午後には、奉祝演芸が繰り広げられ、フィナーレでは出演者全員が舞台に上がり、「おしえおや様、お誕生日おめでとうございます」と述べた後、会場の全員が大ホール後方のロイヤルボックスに向かって大きく手を振り、祝福の気持ちを表現し閉会した。

～在りし日の姿に涙～

開祖の教えを語る

開祖生誕祭 大和教団

大和教団（保積秀胤教主）は12月9日午前10時から、宮城県仙台市の大國神社・祈祷殿で、保積史子開祖の生誕111年を祝う「開祖様御生誕祭」を執り行った。

祭典は、祈祷殿の神前に開祖の「御尊影」を祀り、海川山野の神饌物を供え、祭場に色とりどりの花々も飾られた中、保積志胤統理を斎主に執行した。参列者一同で「綾瓊神歌」を奉唱、感謝の玉串を保積秀胤教主と教母、大泉鉄之助顧問はじめ、来賓、篤信者らが捧げた。

続いて生前の開祖の偉功を映した映像記録「おやさま」の上映が行われ、在りし日の開祖の姿に、涙する参列者の姿もみられた。

祭典後、「神ながら道統121年・開祖様御生誕111年祝賀式典」が催され、大泉顧問による開式のあいさつの後、支部長任命證の授与式を行った。

信奉者の信仰体験発表を相澤佳恵さんが行い、開祖との思い出や、大和教団教師として長年尽力した父と母、また信仰の奥深さや昔からの開祖の御教えなどを語った。

来賓紹介と祝電披露の後、保積教主が「御親教」を行った。はじめに大和の信仰を生活の中に取り入れ、朝晩神をよく拝むことを諭した。

そして2003（平成15）年、開祖の最期を看取った辛い思いを語り、日本の行く末などを案じ、天皇陛下の日々の尊い「お勤め」についても触れ、これからも「力強く御皇室、国体を護り抜いていきましょう」と宣言した。

この後、祝賀会となり、鏡開きで幕を開け、「大國様の歌」や「大國舞」が披露され、「弥栄祈念」では教団の教勢発展と参列者の多幸、健勝が盛大に祈念奉唱された。

祈祷殿で保積統理を斎主に祭典を執行

感謝の心をつくり邁進

秋の大法要「平和祈願の日」 妙智會教団

妙智會教団（本部＝東京・代々木、宮本惠司法嗣）は11月14日午前9時半から、千葉県九十九里町の千葉聖地大道場で「秋の大法要『平和祈願の日』」を厳修した。

導師の宮本惠司法嗣が、聖地内の久遠仏塔内にて「ご祈願」、「読経供養」。その音声は大道場に生中継され、一同はそれに合わせて読経した。

この後、大道場の須弥壇正面に「大恩師」と仰ぐ宮本孝平師の遺影と法號を安置した中、厳かに献灯・献華・献供の儀が行われた。

そして、宮本法嗣が大道場に入殿し、任命式が執り行われた。任命式では、宮本法嗣から新たに4名の新支部長と28名の交代支部長にそれぞれ任命書が手渡された。

地元九十九里町への文化振興資金贈呈、体験発表に続き、宮本法嗣が「ご指導」に立った。

宮本法嗣は大恩師が大切にし、教団の四本柱の一つである「感謝」の心を作る修行について説き、「私たちは何かを頂いてからお礼を言うのではなく、極端に言えば、何一つもらわなくても、感謝の心をつくらなければなりません」と、その受け取り方、「順序」の大切さを述べた。

また、「今、こうして生きていることの喜びは、何ものにも代えがたく、有り難いもの」と、会主から受けた指導を紹介。さらに「感謝の心をつくるのはおのれです。日々感謝して、正しい先祖供養をし、お導きに邁進することで功徳を頂けます」と力強く呼びかけた。

大恩師、会主からの指導を説く宮本法嗣

奉仕の心を忘れずに

円応青年会 結成64周年記念式典 円応教

円応教（深田充啓教主）は11月24から25日にかけて、兵庫県丹波市の本部聖地で「呼べよ 青年～つなごう！新時代の幕開けに」をテーマに、円応青年会（赤銅聖治会長）の「結成64周年記念式典」を開催し、全国から参集した青年らが各地区の特色を活かした催しを繰り広げた。

25日は午後零時半から本殿礼拝所で記念式典・第57回成人式典を行い、平成を振り返るスライドと音声が流れた後、青年会旗と全国各教会の青年部旗56旗、少年部旗36旗が入場。「献上の儀」に続き、赤銅聖治会長を主導師に「おつとめ」を行った。

この後、生駒教会の古本典章さんが体験発表し、自身の体験とともにこれからの想いを発表した。古本さんは高校生の頃から、学校や周囲の目を気にして徐々に教会から疎遠になってしまうが、車の全損事故に2回も遭うも、無傷で済むという不思議な経験をした。その恩返しの一環として再び教会への参拝が増えていき、青年部活動に参加するようになった。活動のふれあいの中で感謝や思いやりの大切さに気付き、物事の捉え方が変わったことを語った。

その上で、リーダーとして青少年を導き、「これからもご教祖さまへの感謝を忘れることなく、毎日手を合わせていきたい」と決意を述べた。

「第57回成人式」に移り、深田千代子教祖の霊気を宿すゆかりの桜の木を親珠とした「円応桜珠」が、深田充啓教主から新成人24人に一人ひとりに激励の意味を込めて授与された。新成人を代表して、光徳教会の高城恵里さんが謝辞を述べ、「ともに世の中の道具として歩ませていただくことをお誓い申し上げます」と決意を述べた。

続いて、赤銅会長があいさつに立ち、結成61年目から円応青年会歌の冒頭の歌詞を大会テーマとしてきたことを語った上で、青年は目先の損得で動くのではなく、目の前の課題に全身全霊で取り組むことで自らの心と体が磨かれていくと語った。そして、先師先達の思いを忘れることなく、「世の中の道具」の働きを合言葉に「率先して社会の中で奉仕の心を忘れずに働かせて頂きましょう」と呼びかけた。

深田教主が「御親教」に立ち、成人への祝福の「言葉がけ」を行った後、円応青年会歌の4番を朗読し、世界平和への行動を呼びかけた。また、世界平和のためには、まず周囲の人を幸せにすることが必要であり、積極的な社会奉仕活動を呼びかけ、「世の中の道具として働かせていただくことが大切です」と強調した。

エンディングでは、ナレーションが円応教立教百年祭のことや、平成年間には地震などが多く発災したことを挙げ、多くの人々と一体感をもち、現代を担う青年になる意味を込めて「愛は勝つ」を合唱した。最後に赤銅会長が言葉を述べ、参列者とともに力強くシュプレヒコールを行うと勢いよく横から銀テープが発射された。

最後に力強くシュプレヒコールを行った

葬送儀礼の意味を考える

教団付置研究所懇話会 第17回年次大会

教団付置研究所懇話会は11月29日午前10時半から、京都府亀岡市の大本本部で「第17回年次大会」を開催した。今回のテーマは「なぜ、葬儀は必要なのか？―葬送儀礼の意味と宗教者の役割」。

大本本部長で教学委員長の鈴木穎一氏が開会あいさつを行った後、関西学院大学神学部教授の中道基夫氏が「死者儀礼の再構築―キリスト教は日本の葬送文化から何を学んだか」と題し発表。キリスト教プロテスタント教会における葬儀の歴史を解説し、現在は遺族（グリーフケア）を視野に入れた葬儀が求められていると説明。「仏教に比べてキリスト教は葬儀後のグリーフケアをする機会（例えば四十九日の法要など）がほとんどない」が、今後はキリスト教にとっても重要になると指摘した。

「真如苑の葬儀について」桑原氏が発表

昼食の後、真如苑教学部長の桑原一郎氏が「『真如苑の葬儀』時代への対応の一例として」と題して発表。真如苑の成り立ちや教えについて解説した上で、真如苑の葬儀の在り方について説明。また葬儀だけでなく、全人生における宗教の関わりの重要性に触れ、「葬儀がスタートではなくゴールとなるよう、生前から聖職者への親しみと信頼を涵養、聖なるもの、大いなる存在への仰慕（ぎょうぼ）を深化させていく」ことの必要性を述べた。

浄土真宗本願寺派総合研究所研究員の冨島信海氏は「一回性の弔いから、連続性の弔いへ」と題して発表。浄土真宗が行ってきたアンケート調査をもとに、葬儀の簡略化・小型化・儀礼の省略などが進んでおり、葬儀後の年忌法要を行う人も減少傾向にあると指摘。そのような「一回性の弔い」（葬儀のみ）では「本当の意味での宗教的救いに結び付くとは言い難い」と述べ、「連続性」のある「平生（日常）」からのアプローチの重要性を訴えた。

大本教学研鑽所教学委員で本部祭務部長の森良秀氏は「出口王仁三郎が解く霊魂観―葬送儀礼と追善供養は、家族・親族の極めて大切な営み」と題し発表。大本の出口王仁三郎聖師が説いた「宇宙観」や「死生観」について説明し、人間は物質と霊魂によって成立していると解説。大本での葬祭は霊魂の安定と向上を願うものであると述べ、死者の霊（祖霊）のために葬祭が重要であると説明した。

最後に総会を行い、次期当番事務局となる中央学術研究所所長の川本貢市氏があいさつを行った。

固定資産税をテーマに研修

都宗連 宗教法人運営実務研究協議会

東京都宗教連盟（都宗連、小野貴嗣理事長）は11月29日午後1時から、東京都大田区の池上本門寺で「第49回宗教法人運営実務研究協議会」を開催した。

小野貴嗣理事長と、東京都生活文化局都民生活部の山本明部長のあいさつの後、同部管理法人課総括担当の波多野敦也氏が「東京都における最近の宗務行政」をテーマに、法人数の推移、備付書類の提出状況、不活動法人対策などについて報告した。

東京都主税局資産税部固定資産税課の波戸尚子課長があいさつした後、同課統括課長代理の野上三恵氏が「宗教法人と固定資産税」をテーマに講演。野上氏は固定資産税の概要を説明した後、宗教法人に関する非課税について解説した。

具体的事例で質疑を交わす

地方税法第348条第2項第3号と宗教法人法第3条の規定により、宗教法人の境内建物及び境内地は非課税となっている。

野上氏は、これは宗教団体の布教活動の自由、信者の「信教の自由」を実質的に保証するためであると説明。そして非課税の要件として、建物や土地の使用者が宗教法人であり、使用が「専ら」「宗教法人の本来の目的」のためであることなどを説明した。

事例として、有料駐車場や結婚式場などの貸しホール（ただし、信者対象の場合は別）については、宗教法人が専ら本来の用に供しているとは言えないとして、非課税にはならないという見解を示した。

続いて「宗教法および宗教経営研究所」所長教授の櫻井圀郎氏が「固定資産税の境内賦課を考える」をテーマに講演。この中で、地域住民のために防災倉庫を設けたため、「倉庫業」と見なされて課税された事例を紹介。現在、こうした事例は宗教本来の活動ではなく「公益事業」と見なされ、課税されることについて「（公益事業は）宗教に期待されている活動ではないか。その取り組みが阻害されるような状態は本末転倒」と指摘した。

この後、波戸氏、野上氏と櫻井氏が登壇し質疑応答が行われた。具体的な事例に基づいて、課税と非課税の基準や、それぞれの立場で見解が表明された。

《6面クロスワード 答え》
「シンコウケイショウ」（信仰継承）

フ	カ	チ	■	シA	ヤ	カ	ム	ニ
イ	ンB	キ	ヨ	■	オ	チ	■	シ
■	シ	ユ	ウ	キ	ヨ	ウD	カ	■
シ	ユ	ウI	キ	■	ロ	マ	ン	ス
モ	■	オ	■	カ	ズ	■	ウ	■
フ	モ	ン	カ	ン	■	コC	■	サ
リ	■	ダ	イF	ジ	ヨ	ウ	サ	イ
■	シ	ン	キ	ヨH	ウ	■	シG	シ
ケE	ン	カ	■	ウ	ジ	ガ	ミ	■

―西日本豪雨 被災地支援―

VOWS－6ヵ月間にわたり活動を継続

新宗連青年会・WCRP日本委

土砂の掻き出しや農業支援、犠牲者の冥福と早期復興祈る

7教団 延べ約200人が三原市と西予市へ

「平成30年7月豪雨」（西日本豪雨）に際し、新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会、宮口弘道委員長）は世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP日本委）と協働し、VOWS（バウズ、Volunteers of WCRP&SYL）として被災地の支援活動を、昨年7月から12月まで継続した。これまで新宗連とWCRP日本委に加盟する7教団から延べ200人以上が活動に参加。土砂の掻き出しや農業支援、精神的ケアを図る傾聴などに努め、犠牲者の冥福と被災地の早期復興への祈願を行った。

西日本豪雨は6月末から7月初旬にかけ、200人以上の犠牲者を出すなど甚大な被害を与えた。その対応として、7月17日に、WCRP日本委・青年部会担当者と橋本浩志新宗連青年会事務局長が、広島県を中心に現地調査を実施した。

新宗連青年会は新宗連・国際救援金から活動支援金150万円を受け、8月から各週末に、WCRP日本委と協働するVOWSとして、広島県三原市にボランティアを派遣した。

派遣先の三原市本郷地区は、沼田川が氾濫し川沿いの集落や田畑が水に浸かった。また、山沿いの集落では、裏山が各所で崩れ、鉄砲水とともに大量の土砂が民家の床下から床上、周囲に流れ込んだ。VOWSは三原市本郷ボランティアセンター（VC）を通じて、ボランティアを派遣した。

三原市本郷VCでは、8月はボランティアが毎日100人前後、週末は200人を越える日もあった。9月はボランティアの人数が減少するものの、平日は30人程、週末は約80人が入っていた。

派遣されたボランティアらは午前9時頃、センターに集合し、作業現場が決まった後、各現場で午後3時（8月は熱中症防止のために午後2時まで）、土砂の掻き出しや屋内の片付け、土壁はがしなどの作業にあたった。

9月22日付『中国新聞』の報道によると、広島県内のボランティアは、豪雨災害から約2カ月で10万人を突破し、役割を終えたボランティアセンターが次々閉所した一方、三原を含む3市町では、未対応ニーズが400件を越えていたという。VOWSが派遣された現場でも、「要請から一月半待ったが、（来てくれて）ありがたい」との声を聞くこととなった。

レインボーアグリで和氣代表から解説を聞く（西予市、11月18日）

被災家屋の土壁はがしに努めるボランティア（三原市、8月26日）

要請を受け、「レインボーアグリ」で復旧作業開始

9月からの各週末は「平成28年熊本地震」の際、支援を行った「被災地障害者センターくまもと」（東俊裕事務局長）からの要請により、三原市のボランティアを継続しつつ、並行して愛媛県西予市野村で被災した障害者施設「レインボーアグリ（和氣數男代表）」（就労継続支援B型施設）の復旧に関わるボランティアを開始した。

野村地区は、豪雨による野村ダムの緊急放水があり、肱川の氾濫によって家屋や畑などへの浸水や土砂、瓦礫の流入という甚大な被害を受けた。レインボーアグリでは、事務所内の精密機器や事務机の搬出、書類の廃棄作業などを行った。

また、被災した建物や農地の復旧、長ネギの収穫と出荷の手伝いや畑の草取りなどの農業支援、また作業所内でクラッカー（パーティーグッズ）製作など軽作業の支援を行った。

施設の利用者である障害者と共に作業する中でコミュニケーションをとり、傾聴を行い、精神的なケアにも努めた。利用者の中には被災のショックから、作業に出てこられない人もいたという。

10月6日から、VOWSのボランティアは、ニーズの減少により三原市への派遣を終了し、西予市に12月末まで派遣した。

西予市では11月3日には地域と交流する「防災BBQ」に参加。18日は作業所で被災映像を視聴し、レインボーアグリの和氣數男代表から解説を聞く機会もあり、被災地を視察。

参加した青年らは同地の浸水被害の原因となった野村ダムの上から、犠牲者の冥福と被災地の早期復興を祈願し、黙祷を捧げた。

野村ダムで、黙祷を捧げる（11月18日）

第9回沖縄慰霊平和使節団

2月21～24日に派遣

選択プログラムで関心に合った学びを

新宗連青年会は2019（平成31）年2月21から24日まで、「第9回沖縄慰霊平和使節団」を派遣する。

同使節団は「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」の祈りに基づき、沖縄の日本復帰をはさんだ1969（昭和44）年から73（同48）年にかけ実施された「沖縄問題研究セミナー」が原点。2008（平成20）年の「第1回沖縄慰霊平和使節団」からほぼ毎年派遣し、16（同28）年以降は毎年度「アジア青年平和使節団」と交互に派遣してきた。

今回は、沖縄本島南部の慰霊碑を参拝する共通プログラムの他、戦跡やガマ（洞窟）などを訪れ、沖縄戦をじっくり学ぶコースと、沖縄の戦後史や基地問題を学ぶコースに分かれる選択プログラムを用意。使節団に初めて参加する人も、これまで参加したことがある人も、それぞれの関心によって多様な学びが出来るよう工夫した。

2月21日は立正佼成会沖縄教会（浦添市）で結団式を行い、学習会などを行う予定。22日は選択プログラムとして、沖縄戦を学ぶコースは、沖縄陸軍病院南風原壕群（南風原市）や糸数アブチラガマ（住民と日本軍が雑居して追い詰められた自然洞窟、南城市）などを巡り、沖縄平和祈念資料館（糸満市）を見学する。

沖縄の戦後史を学ぶコースは、本土復帰前夜、アメリカ施政下の人々の不満が爆発した「コザ暴動」のあった旧コザ市（現沖縄市）のまち歩き、嘉手納基地・普天間基地の視察など、本島中部を中心に研修を行う。

23日は共通プログラムとして、糸満市の「ひめゆりの塔」「平和祈念堂」などを参拝し、「国立沖縄戦没者墓苑」で式典・教団別礼拝を行う。最終日の24日は、解団式でふりかえりと共有を行う（行程は予定）。

現在、加盟教団の青年（本）部などを通じて参加を呼びかけている。

「ひめゆりの塔」を参拝（2016年6月、使節団）

旧コザ市まち歩き（2016年10月、調査団）

年頭挨拶

多様な学びと経験通して布教の先頭に立つ青年を

―新日本宗教青年会連盟　委員長　宮口　弘道

皆さま、新年あけましておめでとうございます。いつも新宗連青年会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

私は、昨年4月に岩渕明大前委員長より引き継ぎ、第15代目の青年会委員長を拝命いたしました。

昨年を振り返りますと、青年会の2大行事である第53回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」「ユースフォーラム2018」をご教団の先生方、総支部・協議会の先生方、実行委員会の皆さま、そして参加者の皆さまのお力により無事開催することができました。

新宗連青年会はこの2大行事を中心として、さまざまな青年会の活動を展開しておりますが、平成30年7月に発生した豪雨に対しては、WCRP日本委と新宗連青年会が協働し、VOWSとして、広島県三原市と愛媛県西予市にボランティアを合計17回にわたって派遣しました。多くのご教団からご支援とご協力を賜りました。誠にありがとうございました。

そして、北海道胆振東部地震に対しても、犠牲者の慰霊とともに被災地早期復興を祈念し続けます。

青年自身が「自分のことばで語る」ことが重要

11月には「第7回青少年育成セミナー」を開催しました。「現代の宗教を取り巻く状況について」をテーマに学びを深め、新宗教を敬遠するような状況（風潮）にどう向き合うかという内容で議論しました。その中では「宗教者の側がこうした風潮に過度に反応し、偏見を作っているのではないか。勇気を持って布教に行くべき」という意見も出ました。

新宗連のスローガンの一つに「信仰心を広めよう」とありますが、信仰青年が先頭に立ち、勇気を持って布教することが、「すべてのいのちを尊ぶ世界実現」に向け大事な行動であります。スローガン実現のためにも、青年自身が「自分のことばで語る」ことが、これから一層重要になっていくことでしょう。

そのためには青年時代に多様な経験をし、自分の信仰を元に他教団の方をはじめとする様々な人と語り合い、自分の考えを磨いていくことや、自分の思いを言語化することが必要です。

新宗連青年会は、まさに多様な経験ができ、確固とした信仰心を持てる、そのような組織であると言えます。

今年2月には「第9回沖縄慰霊平和使節団」を派遣します。今回は選択プログラム制をとり、参加者の経験と関心に応じて学習と慰霊を行います。また、2020年2月には「第27次アジア青年平和使節団」を派遣することを計画し、現在内容を検討しております。

教団の活動だけではできない学びや経験をしていただき、各教団に戻った時には、布教の先頭に立てる青少年の育成にこれからも努めていきます。そして、「すべてのいのちを尊ぶ世界実現」へさらに邁進してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

平和祈念公園内にある「平和の礎（いしじ）」。今回も訪問する

新春クロスワード

タテ、ヨコの〈カギ〉に従って、マス目に言葉を入れてください。黄色マスの文字をA～I順に並べてできる言葉は何でしょう？（答えは5面左下）

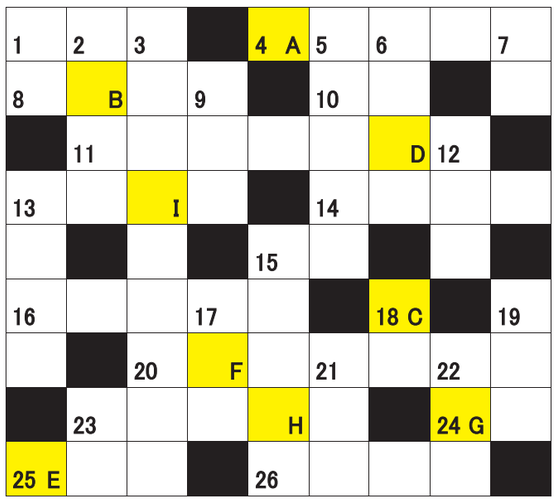

【タテのカギ】
①思いもよらない突然のこと。「○○に現れる」「○○をつく」
②一宗一派の頭領。「かんす」「かんじゅ」ともいう。
③化石燃料の消費によって生ずる二酸化炭素などで平均気温が上昇する現象。
⑤数が極めて多いこと。主に日本の神の多さを示す。
⑥古くは加茂の競べ馬で勝った馬。現在では競馬で優勝した馬。
⑦浄土があるとされる方角。
⑨怪しい気配。
⑫三国志の蜀漢の武将。劉備・張飛と義兄弟。中国などでは軍神・財神として祀られる。
⑬霜が降りたような文様。牛肉の赤身に白い脂が混じっている状態を指す。
⑮神仏の来臨を願い、分霊を招くこと。
⑰怪しく不思議なこと。
⑱赤ちゃんを運んでくるとされる鳥「○○ノトリ」。
⑲神や祖先を祀ること。
㉑おさない子。
㉒魚肉などを生のままで細く薄く切ったもの。
㉓ものの真ん中。

【ヨコのカギ】
①人知で知ることのできないこと。
④仏教の開祖、釈迦の尊称。
⑧職を辞め、世間から身を引いて暮らすこと。
⑩落語や漫才の最後の部分。
⑪僧侶や牧師、神主のように、宗教に精通・従事する人。
⑬宗教上の規約。宗憲とも。
⑭恋物語。「○○○○の神様」は広瀬香美の代表曲。
⑮ものをかぞえて得られる値。
⑯「吹奏楽の甲子園」とも呼ばれた立正佼成会の施設。
⑳新天皇が即位後、初めて行う新嘗祭。
㉓新宗連スローガンの一つ「○○○○○の自由を守ろう」
㉔ライオンの和名。
㉕死者や神仏に花を捧げる行為。
㉖氏の祖先神。

2019 謹んで新年のご挨拶を申し上げます 平成31年

（五十音順）

宗教法人 良辨教本部教会
〒五八一―〇八一三 大阪府八尾市泉町一丁目一三七の三
電話（〇七二）九九六―四九一六番

宗教法人 霊波之光教会 総教司令本部

月読之命奉斎 榊の葉でみる神占
宗教法人 和光道教団本部
大阪市天王寺区上本町二丁目一の二十三
電話 大阪（六七六）一四八〇番

公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会
会長 庭野日鑛
理事長 植松誠
〒166―8531 東京都杉並区和田二丁目七番一号 普門メディアセンター三階
電話（〇三）三三八四―二三三七

公益財団法人 庭野平和財団
理事長 庭野浩士
160―0022 東京都新宿区新宿一丁目一六番九号 シャンヴィラカテリーナ5階
電話 〇三（三二二六）四三七一番
FAX 〇三（三二二六）一八三五番

公益財団法人 新宗連
〒151―0053 東京都渋谷区代々木5―57―10
電話 〇三―三四六八―五五五一